

<事業用途について>

●あり方検討委員会での、「閉館後の活用の具体化に向け、民間から広く意見を聴取することが望ましい。」との答申を受け、民間事業者へのサウンディングを令和7年11月～令和8年2月に実施。

●サウンディングについて

【内容】 答申の趣旨を踏まえ、当該地の立地を活かし、長期的な運営計画に基づき、財政面での安定性と持続可能性を確保できる活用方法を当該土地建物の立地、規模の場合、どのような用途であれば事業が成り立つかをヒアリング（大手ディベロッパー4社）

【結果】

- ・立地は良いが、前面道路の通行量を踏まえると物販や飲食メインの施設は事業性の確保が難しく、**宿泊施設をベースとした施設**が想定される。
- ・小規模のため客単価の高いホテルが想定される。
- ・立地や眺望等を踏まえると**グレードの高い（高付加価値）ホテル**が想定される。



上記を踏まえ、旧奈良県外国人観光客交流館活用の主たる用途は「**宿泊施設**」とする

< 処分方法について >

民間事業者に施設の整備・運営を委ね、事業者の創意工夫を活かした魅力的な施設整備やサービス提供につなげることが必要と考える。

そのための手法としては、事業者が長期的な視点で投資判断を行い、財政面での安定性および事業の持続可能性を確保できるよう、「売却」または「長期貸付」が考えられる。

県としては、より多くの事業者が参入し、競争の中で各事業者が提案内容の高度化を図り、最終的に当該地の一層効果的な活用につながるが見込まれる、「**売却**」を処分方針としたい。